

# 住宅設計監理費設定表

2017年4月改定

建設省（現国土交通省）告示第1206号による業務基準人・日数表（建築工事費デフレーターにより平成6年度の値に補正したもの）より第4類準拠（住宅以外は別紙参照）

## <基本設定表> 新築

(税込)

建築物の用途 工事費（万円）	第4類Ⅰ	第4類Ⅱ
	戸建住宅 (一般的な木造戸建住宅を除く)	一般的な木造戸建住宅
500	100	83
1,000	148	139
2,000	274	236
3,000	388	319
4,000	510	396
5,000	619	472
6,000	728	542
8,000	941	667
10,000	1,151	793
20,000	1,808	1,128

### 《注》

- 構造適合性判定を要する建築物は別途協議とする
- 建築確認申請等の証紙代は別途とする
- リフォームは新築と同額又は  
施工面積（坪）×7万円
- 遠隔地の場合の交通費は別途とする

## <設計監理費の内訳>

無料	相談	無料	
有料	1. 調査・企画業務	法規・現況調査 ラフプラン等作成 工事費概算	設計監理費の10%
	2. 基本設計図作成	平面図、立面図、仕上表、設備位置図 作成	25%
	3. 実施設計図作成	詳細図等 作成	35%
	4. 監理	現場重点監理	30%